様式第2号（第6条関係）

指定管理者候補者選定結果通知書

第　　　　　号

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

丸亀市長

　　　　年　　月　　日付けで申請のありました指定管理者の指定については、その候補者の選定について、下記のとおり決定したので、丸亀市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第５条の規定により通知します。

記

１　公の施設の名称

２　指定管理者候補者に

　　　　　　　選定する　　　　　　選定しない

３　選定しなかった理由

この処分に不服があるときは、この通知を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、丸亀市長に対して審査請求をすることができます。また、この通知を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、丸亀市を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。